

## 会 議 要 旨

会議名	館山市特別職報酬等審議会
開催日	平成29年2月15日
開催場所	館山市役所本館2階会議室
出席者	委員：9名 事務局等：副市長・総務部長・総務課長・総務課副課長
公開・非公開の別	公開
非公開の場合の理由	—
傍聴者	0名
会議概要・結果等	<p>1 会長・副会長の選出 吉田政紀委員を会長に、古宮真一委員を副会長に選出</p> <p>2 議事「特別職の給与の削減について」</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 田中副市長から吉田会長に諮問書を手交</li><li>・ 事務局より、諮問内容について説明 市長、副市長、教育長の給与減額について 期 間 平成29年4月1日～平成30年11月30日 減額率 10%</li></ul> <p>(主な意見等)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 予算に占める人件費の割合はどのくらいか。 ⇒ 約17%</li><li>・ なぜ平成30年11月30日までなのか。その後はどうするのか。 ⇒ 現市長の任期を考えて判断した。その後は、新たに選ばれた市長が決めることになる。</li><li>・ 財政の立て直しにどのようなことをしていくのか。 ⇒ より一層の行財政改革を行うとともに、市民への負担も求めていかざるを得ないと考えている。</li><li>・ 議員数や議員報酬の削減をすべき。 ⇒ 議員数は段階的に減らしてきて現在18名。定数削減は市民の声が届きにくくなるという意見もあり議論が必要。</li></ul> <p><b>【結果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 館山市長、副市長、教育長の給与の減額については、諮問の内容を妥当とする。</li><li>・ なお、行財政改革をいっそう推進し、健全な財政運営とすることを要望する。</li></ul> <p>上記を諮問に対する答申とすることとなった。</p>